(集計期間: 平成24年4月1日~平成24年9月30日)							
大分類	中分類	項目	建築基準法関係条文 *1		H23上期 合計件数 (4/1~ 9/30)		H23全期 合計件 数 (4/1~ 3/31)
		 耐火構造	<u> </u>	56	58	50	108
防火・避難		準耐火構造	法2条7号の2	36	34		67
		防火構造	法2条8号	41	46		94
		準防火構造 - 準防火構造	法23条	2	1	2	3
		防火地域等の屋根の構造	法63条	46	46	_	85
		22条区域の屋根の構造	法22条	1	0		2
	不燃材料等	不燃材料	法2条9号	122	127	133	260
		準不燃材料	令1条5号	17	10	13	23
		難燃材料	令1条6号	0	1	0	1
	防火設備等	特定防火設備	令112条1項	2	4	4	8
		防火設備	法2条9号の2口、法64条	139	44	119	163
		防火設備閉鎖機構	令112条14項2号	11	11	12	23
		防火区画等を貫通する管	令112条16項	26	0	0	0
	- 建築物等	耐火性能検証法	令108条の3第1項	18	17	19	36
		防火区画検証法	令108条の3第4項	11	10		18
		階避難安全性能検証	令129条の2第1項	1	4	3	7
		全館避難安全性能検証	令129条の2の2第1項	16	10		22
構造		高さ60mを超える建築物(超高層建築物)	法20条1号	35	45	43	88
		高さ60m以下の時刻歴応答解析建築物(免震 建築物等)	法20条2号口、3号口、4号口	100	56	96	152
		高さ60mを超える工作物	令139条1項3号他	105	17	33	50
	壁倍率	軸組工法	令46条4項	28	15		35
		枠組壁工法	施行規則8条の3	15	14		15
		基礎杭の許容支持力の算出方法	施行規則1条の3	14	0		23
		木造等	施行規則1条の3	0	1	0	1
		鉄骨造等	施行規則1条の3	6		2	4
		鉄筋コンクリート造等	施行規則1条の3	0	_	_	0
	プログラム	構造計算プログラム	法20条2号イ、3号イ	0	0		0
材料·工法等	指定建築材料	鋼材	法37条2号	18	22	19	41
		高力ボルト	法37条2号	3 5			9
		構造用ケーブル(ワイヤロープ)	法37条2号			_	
		<u>鉄筋</u> 溶接材料	法37条2号 法37条2号	3	0		6
		冷接付料 ターンバックル	法37条2号 法37条2号	5			8
		コンクリート	法37条2号	149	92	119	211
		コンプケート 免震材料	法37条2号	11	14		22
		木質接着成形軸材料	法37条2号	0	0		0
		木質複合軸材料	法37条2号	0			3
		木質複合断熱パネル	法37条2号	0			0
		木質接着複合パネル	法37条2号	0			18
		トラス用機械継手	法37条2号	0	0	0	0
		打込み鋲	法37条2号	0	1	0	1
		膜材料	法37条2号	1	0	1	1
		石綿飛散防止材	法37条2号	3		0	1
		緊張材	法37条2号	0		0	1
		軽量気泡コンクリート	法37条2号	0			0
	鋼材の接合等	鋼材の接合工法	令67条1項	0			2
		継手·仕口構造方法	令67条2項	6			13
		高力ボルトの接合	令68条3項	0	0		0
		ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の7、2項他	30	21	38	59
		ホルムアルデヒド量1mg以下の居室	令20条の9他	0	0		0
	遮音構造	界壁の遮音構造	法30条	1	10		14
建築設備	浄化槽	合併処理浄化槽	法31条2項、令35条1項	4	1	4	5
	昇降機	かご及び主要な支持部分等	令129条の4、1項3号他	58	47	70	117
その他	遊戯施設	客席にいる人を落下させない構造等	令144条1項3号イ他	1147	802		1829
合計件数	<u> </u>		法·建築基準法 会·建築基準		802	1027	1829